

芦屋市からのお知らせ

芦屋市ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/>

市政

芦屋市ご当地ナンバープレート選定委員会の市民委員を募集

■募集人員 1人 ■任期 ナンバープレート(原動機付自転車)のデザイン選定の審議が終了するまで(8月末)。5月と8月の平日に各月2回程度(1回約2時間)開催予定 ■応募資格 市内在住の満年齢20歳以上のかた(3以上の附属機関等の委員に委嘱されているかたは除く) ■報酬 11,200円(所得税込)/1回 ■応募方法 住所・氏名・電話番号・生年月日を記入し、「私の考える芦屋らしいナンバープレート」をテーマにした作文(800字程度・様式自由)を添え、持参・郵便・ファクス・Eメールで、4月28日(木)〈必着〉までに下記へ。応募原稿は返却しません。 ■選考方法 選定委員会で決定、結果を本人に通知。 ■問い合わせ 課税課管理係 ☎38-2015/FAX25-1037/info@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 住所不要)

芦屋市都市計画審議会の市民委員を募集

■募集人数 1人 ■任期 6月1日～平成30年5月31日(2年間)。平日の日に1回2時間程度・年間4～5回を予定 ■応募資格 6月1日現在、市内在住の満年齢20歳以上のかた(3以上の附属機関等の委員に委嘱されているかたは除く) ■報酬 11,200円(所得税込)/1回 ■応募方法 住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、「芦屋市の都市計画について」をテーマにした作文(800字程度・様式自由)を添え、持参・郵送・ファクス・Eメールで、4月25日(月)〈必着〉(持参の場合は平日の執務時間内)までに下記へ。応募用紙は返却しません。 ■選考方法 選考委員会で決定、結果を本人に通知。 ■問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073/FAX38-2164/info@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 住所不要)

くらし

平成28年度 固定資産税の縦覧ができます

■期間 4月1日～5月2日(平日・午前9時～午後5時30分) ■場所 課税課固定資産税係(市役所南館1階①番) ■縦覧できる人 原則として固定資産税の納税者またはその代理人 ■持参するもの 前年度の納税通知書・マイナンバーカード(個人番号カード)・運転免許証等本人確認書類※代理人は委任状 ■問い合わせ 課税課固定資産税係 ☎38-2017

固定資産課税台帳に新たに登録された価格に関する審査の申出

固定資産課税台帳に新たに登録された価格に不服がある場合は、4月1日(金)から納税通知書の交付を受けた日後3カ月を経過する日までの間、文書により芦屋市固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。 ■問い合わせ 固定資産評価審査委員会 ☎38-2102

第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針を策定

【基本理念】 基本的人権の尊重を基本原理とした「日本国憲法」・「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を基本に据え(中略)すべての市民の人権が尊重されるまちづくりをめざして人権教育・人権啓発を推進します。

詳細は、市ホームページ・行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーでご覧いただけます。

狂犬病予防注射と犬の新規登録

【注意事項】

- ◆「狂犬病予防注射の案内通知」を、必ずご持参ください。
- ◆注射の前には、必ず犬の健康状態を確認してください。
- ◆以前に予防注射によりアレルギーやけいれん発作を起こしたことがある犬・老犬(10歳以上)・妊娠犬・攻撃性のある犬などは、事前に動物病院にご相談ください。
- ◆飼い犬が暴れてもしっかりコントロールできるかたが付き添い、首輪が抜けないようにしてお越しく下さい。
- ◆会場でふんをした場合は、飼い主が責任をもって後始末してください。
- ◆全会場では駐車スペースは限られているため、車でお越しはご遠慮ください。
- ◆注射・登録は、市内動物病院でも同一料金ですが、受診費用等は、各動物病院にご確認ください。

■手数料(1頭につき)

区分	登録済みの犬	新規登録する犬
予防注射料金	2,850円	2,850円
犬の登録手数料	—	3,000円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	3,400円	6,400円

■狂犬病予防注射(集合注射)

日程	会場	時間
6日(水)	あしや温泉駐車場	午後1時10分～1時40分
	東芦屋公園	午後2時～2時30分
	奥池集会所前	午後2時50分～3時20分
7日(木)	岩園保育所前	午後1時10分～1時40分
	津知公園	午後2時～2時30分
8日(金)	打出集会所前	午後2時50分～3時20分
	中央公園	午後1時10分～2時
9日(土)	親水中央公園	午後2時20分～3時20分
	山手夢保育園前	午後1時10分～1時40分
	朝日ヶ丘北公園	午後2時～2時30分
	市役所本庁舎南館玄関前	午後2時50分～3時20分

※市内を巡回しているため予定時間で終了します。余裕をもってお越しください。

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

まちづくり

マンション管理士・一級建築士等による住まいの相談

■内容 市内の分譲マンションの理事会運営、規約の見直し、大規模修繕計画の策定、賃貸・戸建て住宅など ■相談方法 ①市役所での面談(毎月第1水曜日の午前9時30分～10時20分/10時30分～11時20分)※第1水曜日が閉庁日の場合は、翌週の水曜日②管理組合への出張講座③メール相談(市ホームページ「芦屋市住宅相談窓口」からリンク)など※①②は要予約。 ■問い合わせ 住宅課 ☎38-2721

緑化に必要な費用を助成します

「芦屋市緑化事業助成金」

市内で市民・事業者等が実施する緑化事業(生垣緑化や壁面・駐車場・屋上などの緑化)に必要な費用の2分の1(限度額10万円)を助成します。 ■受付件数 先着約30件 ■交付決定 審査の上、助成金の交付を決定します。 ■申し込み 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、下記へ。 ■問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

緑の募金にご協力を

かけがえのない森と緑を守り育てていくために、地域・職場・学校での「緑の募金」にご協力をお願いします。募金の半額は地域活動助成金として市に還元され、学校園等の緑化に、また、県下では森林保全活動や巨樹の保存に役立てられます。 ■募金運動期間 春季(前期)3月1日～5月31日・秋季(後期)9月1日～10月31日 ■問い合わせ 公園緑地課(芦屋市緑化推進委員会事務局) ☎38-2065



教育・スポーツ

若者相談センター「アサガオ」相談日変更＆移転のご案内

若者に関する相談(ひきこもり・ニート・不登校)を専門スタッフが受けします。プライバシーは固く守ります。まずはお気軽にご相談ください。 ■相談日 毎週火～土曜日(祝日を除く)へ変更・午前10時～正午・午後1時～4時 ■場所 体育館・青少年センター3階へ移転 ■対象 市内在住15歳～30代までのかた・家族 ■電話相談専用ダイヤル ☎22-5115 ■問い合わせ 青少年育成課 ☎22-0358

青少年育成課・市役所分庁舎へ移転

体育館・青少年センターで業務を行っています青少年育成課は、4月11日(月)より市役所分庁舎へ移転し、業務を行います。 ■内容 青少年育成に関すること・留守家庭児童会に関すること・あしやキッズスクエアに関すること等 ■問い合わせ 青少年育成課 ☎22-0358/FAX38-2124(〒659-8501 精道町7-6 市役所分庁舎2階)

平成28年度 芦屋市スポーツ賞への申請と表彰式

■日時【表彰式】6月24日(金)午後6時30分～8時(受付6時～) ■会場 体育館・青少年センター2階大会議室 ■内容 市長より表彰状と副賞を授与。 ■対象 市内在住・在勤・在学者で平成27年度中に公認の県大会以上で3位以内(県大会は1位のみ)の成績を収めたかた。 ■申し込み 申請書類を4月28日(木)までに下記へ ■問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910/FAX22-1633(〒659-0072 川西町15-3 体育館・青少年センター3階)

問い合わせ 人権推進課 ☎38-2055

取り組みや児童・生徒に対する「自立心」や「自尊心」「責任感」を培う取り組み、高齢者に対する「自己実現」と「尊厳」を尊重する取り組みを推進し、すべての人びとの人権尊重の精神の涵養(かんよう)を図ります。
①人権教育の充実 ②学習・交流機会の充実
③啓発・広報の強化 ④相談・支援体制の確立
⑤関係機関・団体間の連携強化